

平成 2 4 年度

施 政 方 針

3 月定例市議会

諫 早 市

本日ここに、平成24年3月定例市議会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成24年度予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするに先立ち、私の市政運営に対する所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解と、お力添えを賜りたいと存じます。

国におきましては、第180回通常国会が1月24日に召集され、一般会計で90兆3339億円に上る平成24年度予算案が提示されました。この予算案は、前年度と比較しますと一般会計で2.2パーセントの減となっておりますが、特別会計と合わせた総予算額では228兆7659億円となり、東日本大震災からの復旧・復興のための経費や、少子高齢化に伴う社会保障関連費の増などにより、3.9パーセントの増加となっております。

また、これに先立ちまして、2月8日には中小企業の支援や高齢者医療等の経費を盛り込んだ平成23年度の第4次補正予算が成立したところでございます。

本国会では、社会保障と税の一体改革が最大の焦点となっており、消費税の引き上げのほか、納税実績や年金などの情報を一元的に管理する「共通番号制度」など、今後の本市の業務にも大きく関わる制度もあり、その動向を見守りたいと考えております。

経済の現状につきましては、景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直し傾向が見られます。しかし欧州債務危機や、電力供給の制約、原子力災害の影響、雇用情勢の悪化等の懸念もあり、引き続き注意が必要であるとの予測でございます。

一方、財政においては、国と地方を合わせた長期債務残高は24年度末において、GDP（国内総生産）比で195パーセントに達する見込みで、主要先進国の中で最悪の水準であり、財政の健全化は喫緊の課題でございます。

まもなく、あの東日本大震災から1年が経とうとしております。今もなお、市の施設には福島県から2世帯6人の方が避難されており、被災地では津波被害の

大きな爪跡も残されたままですが、徐々に復旧、復興へのきざしも見え始めています。

これまで、市民や企業、事業者の方々から5700万円を超える義援金や、多くの救援物資などをお寄せ頂きました。本市からは延べ100人以上の職員を、宮城県石巻市をはじめ被災した自治体へ派遣しており、なかでも、福島県新地町には、下水道の復旧業務のため長期の派遣を行っているところです。

これからも引き続き被災地の復興を支援してまいり所存でございます。

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の大きな懸案であった、未着工区間の諫早～長崎間につきましては、昨年12月26日に政府・与党において、北海道新幹線新函館～札幌間、北陸新幹線金沢～敦賀間とともに、23年度末を目途に認可・着工するという方針が決定されたところでございます。

その内容は、現在スーパー特急方式で整備されております武雄温泉～諫早間を含め、長崎までをフル規格で整備するというものであり、さらに、肥前山口～武

雄温泉間の複線化等の改良につきましても、新幹線整備事業として実施するという、大きな前進と言えるものでございました。

整備期間につきましては、財源や工期などの関係で、概ね10年とされており、順調に行くと平成34年度初め頃の開業が見込まれているところでございます。

今回の決定は、昭和48年の整備計画決定以来、長年の悲願の達成であり、西九州地域全体の景気浮揚や、企業立地の拡大、さらに雇用の確保など、真の新幹線効果の発揮に大いに期待しているところです。歴史的に交通の要衝の地として発展してきた本市にとって、この24年度は重要な節目の年になるものと思っております。

しかしながら、まだ着工が決定したとまでは言えない状況であり、これまで以上に気を引き締めて、県や関係機関と連携しながら、諫早～長崎間の一日も早い事業認可を国に対し強く働きかけていくとともに、諫早駅周辺の新たなまちづくりについても、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

国営諫早湾干拓事業を巡る動きにつきましては、司法の場においても、国に対し排水門の5年間の常時開放を命じた福岡高裁と、事業の防災機能などの公共性を認め、開門請求を棄却した長崎地裁の判決では全く異なっており、「ねじれ」の状態でございます。

さらには干拓営農者、漁業者、地域住民など約350人による開門差止めを求める訴訟が、昨年4月長崎地裁に提訴され、11月には、本訴訟の判決まで開門を差止める仮処分申請が行なわれております。これらの裁判の行方は、司法が開門調査による影響をどの様に判断するのかがとても重要なものであり、その動向を注視してまいりたいと考えております。

開門調査に係る環境アセスメントの動向につきましては、国が昨年12月下旬に、ボーリング調査のための準備作業を実施しようとしたことから、この調査に不安・疑問を抱く地域住民の方々や諫早市議団が強く抗議され、調査の強行こそ見送られましたが、ボーリング調査を実施しようとする国の意向は変わっておりません。また国は、24年度の予算案に、開門に対し48億円もの多額な予算を計上するなど、地元の同意

や理解も得ないまま、一方的に開門を強行しようとしており、このような乱暴な姿勢は、絶対に承服できないものです。

水道水などの水源の 8 割以上を地下水に頼っている本市にとって、地下水は市民共有の貴重な財産であるとともに、過剰な採取は水質への影響や地盤沈下を引き起こすため、その利用に当たっては、地元とよく調整したうえで進めてきたところですが、今回の大量取水を前提としたボーリング調査は、これらの現状や歴史を無視した暴挙に他なりません。

このような経緯もあり、先の 1 2 月議会では、地下水を採取しようとする者と市との事前協議を義務付けた「環境保全条例」の一部改正をお願いし、全会一致で議決頂いたところでございます。

私は、これまでもたびたび申し上げてまいりましたが、市民の安全・安心が脅かされるような開門調査につきましても、強い危機感を持っており、今後も、県や関係団体と連携しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

長崎がんばらんば国体の開催まで、あと961日となりました。これまでも国体開催のための準備を進めてきたところですが、24年度はさらに広報啓発活動を充実させ、市民の皆様の理解を深めて頂き、開催への気運の醸成を図ってまいります。

国体は、本市の素晴らしさを全国にPRする、絶好の機会でございます。また、全国から本市に来て頂く方々に、心に残る楽しい思い出を作ってお帰り頂くことも大切です。

そのため、円滑に競技運営を行えるよう万全を期すとともに、市民総参加で全国からの選手・役員、そして応援の人たちを、おもてなしの心でお迎えする環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、建築工事の一部を中断しておりました、「(仮称)新諫早市体育館」につきましては、特定行政庁である県からの、建築基準法に抵触しないとの回答を踏まえ、市としての対応を決め、工事の継続を指示したところでございます。

国体の開催に支障のないよう、整備を進めてまいり所存でございます。

国立社会保障・人口問題研究所が先ごろ公表した、将来推計人口によりますと、少子化の傾向は歯止めがかからず、2060年の日本の人口は3割減となる見通しが示されており、人口減少は全国的な傾向です。

一方、財政の面においても、長期的な景気の低迷による税収の減、社会保障費や公債費の増に加え、普通交付税の合併算定替えの適用年限も目前に迫っており、限られた予算の中で、無駄、無理をなくした事業の選別と重点化を進め、少子高齢化社会に対応していかなければなりません。

私は、この人口減少の問題につきましては、一つの施策だけではなく、総合的な対策を講じていく必要があると考えております。企業誘致による雇用の創出や産業の振興はもちろんのこと、定住化の促進や子育て支援の充実、地域の活性化や交通対策などを組み合わせながら、都市としての総合的な力を高めていくことが肝要です。

このような状況を見据えたうえで、昨年から「総合的な商工業支援策の強化」、「開発行為の権限移譲と規制緩和」、「組織機構の改革」等の施策において、

従来からの政策の軸足を変え、思い切った転換を行い、その実現に取り組んでまいりました。また、その他の事業につきましても、全てゼロベースでの見直しを行い、時代の変化に的確に対応できるよう、再構築を図ってきたところです。

本市はこれまで、長崎市のベッドタウンとして発展してきた歴史があります。しかし、人口減少時代を迎えたこれからは、「自立できる都市」を目指していくべきだと考えております。

「交通の要衝の地であり、新幹線開通も控え自立できる交通体系を持ったまち」、「県内随一の工業団地を有し、自立できる産業基盤があるまち」、「3つの特性の異なる海と、多種多様な農産物を生み出す豊かな大地を持った、自立できる農林水産業があるまち」といった、数多くある「諫早市の強み」を活かし、またバランス良く伸ばしながら、確固として自立できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

この諫早市を、「住みやすい」「住んでみたい」「住んで良かった」と誰からも言って頂けるようなまちに

していくため、これからも「希望と安心のまち！ひとが輝く創造都市・諫早」の理念のもと、その実現に向けて邁進していく所存でございます。

それでは、24年度における施政の基本方針につきまして、総合計画の施策体系に従い、ご説明申し上げます。

第1 輝くひとづくり

(1) 健やかなひとづくり

「ひとづくり」は、本市がこれからも発展していくうえで、最も根本となる施策でございます。子どもたちの健やかな成長のための施策を展開してまいります。

子どもたちの健康を守っていくうえで、保護者の大きな信頼を頂いている「諫早市こども準夜診療センター」につきましては、諫早医師会、諫早総合病院のご協力のもと、円滑な運営がなされており、平成18年の開設以来受診者は年々増加し、市民に広く浸透してきたのではないかと感じております。

特に、土曜日の受診者が1日20人を超えるなど休

日の受診者が多く、こうした受診者の増加に対応するため、土曜日に看護助手を配置する体制を23年1月からとっておりますが、24年度からは、さらに医師を増員できるよう支援を行い、診療体制を充実させることにより、保護者が安心できる子育て環境づくりに努めてまいります。

保育サービスの充実につきましては、保護者が希望する保育所に入所できる体制の実現のため、地域ごとの保育需要を見極めながら、安心して子育てできる環境づくりを計画的に進めたいと考えております。

また、学童保育につきましても、保育環境の改善と受け皿の拡大に積極的に取り組み、大規模学童クラブの規模の適正化を図るため、分割などの方法により、その充実に努めます。

ひとづくりの柱となる教育につきましては、一人一人の個性や可能性を伸ばす教育環境の整備、心のふれあいと豊かな社会性・人間性を培うための心の教育の充実を進めてまいります。

学校施設では、「諫早市立小学校・中学校整備基本計画」に基づき、耐震補強工事と併せまして、老朽化し

た箇所の改修も積極的に行い、良好な教育環境の整備を図ります。

なお、災害時の避難所となる小中学校の屋内運動場につきましては、全て24年度で耐震補強工事を終える見込みでございます。

現在、屋内運動場の改築を進めている小栗小学校につきましては、26年度の開校を目指し、24年度から2か年間で新校舎の建設を行う予定といたしております。

「（仮称）諫早市東部学校給食センター」につきましては、学校給食における食の安全と衛生対策の更なる推進、作業の効率化、及び諫早地域の中学校の完全給食化を図るため、25年9月の供用開始に向けて整備を進めているところですが、24年度においては、センターの建設と併せ、新たに給食の提供が始まる諫早地域8中学校の配膳室を整備する計画でございます。

（2）こころ豊かなひとづくり

戦争や核兵器のない平和な世界の実現に向けた取組を行うことは、被爆県長崎の一員である私たちの責務

であると考えております。

戦争当時の状況を知ることで、平和の尊さを改めて認識して頂くため、市民の方の戦争・被爆体験談を引き続き収集し、市のホームページ等で公開するとともに、小中学生にも理解できるよう編集を進めてまいります。また、「平和のつどい」につきましては、小学生から戦時中を知る市民の方まで幅広い年齢層の方に参加頂き、平和の大切さを伝える良い機会であったと思っておりますので、24年度も継続して行う予定としております。

これからも核兵器や戦争がない平和な世界の実現のため、「平和都市諫早宣言」の理念を広める取組を進め、被爆・戦争体験の継承に努める所存でございます。

「（仮称）歴史文化館」につきましては、関係団体からのご要望や議会でのご意見も参考にしながら設計を進めてまいりました。24年度には、いよいよ整備に着手し、25年度中の供用開始を目指します。

第2 活力ある産業づくり

（1）魅力ある農林水産業

農林水産業は、緑豊かな本市の根幹をなす重要な産業であり、地域の特性を生かした産物の振興を図りながら、多様な担い手を育成し、環境と調和のとれた魅力ある産業づくりを推進してまいります。

農業につきましては、認定農業者や集落営農組織が取り組む農業用機械の導入、園芸ハウス、畜産施設、園内道などの生産基盤の整備に対する支援を行うことにより、担い手の育成と農業の生産性の向上を目指すとともに、農家の経営の安定を図ります。また、果樹の品質向上、高品質生乳の安定生産のための乳用牛の導入、優良肉用繁殖牛の導入などに対して引き続き支援を行う予定であり、高付加価値型農業を推進してまいります。

有害鳥獣被害対策につきましては、23年4月に有害鳥獣対策室を設置し、地元の方と連携しながら、防護柵の設置や、わな特区を活用した捕獲対策などの被害防止対策に取り組み、23年度には、新たに310人の捕獲従事者が確保されるなど、捕獲態勢の強化が図られているところです。24年度につきましても、引き続き防護柵の設置や箱わな整備、捕獲奨励金など

への支援を行うなど、被害防止対策の強化を図るとともに、自治会など地域ぐるみによる取組を重点的に進めてまいりたいと考えております。

農業の生産性の向上、並びに農村環境の改善などを図るためには、その基礎的条件である生産基盤や生活環境の整備が重要であり、畑や水田の区画整理、水資源の確保などの生産基盤と農道網などの生活環境の整備を行っております。

圃場整備事業では、現在、県営事業として諫早地域の目代地区と小豆崎地区を、また市営事業として諫早地域の夫婦木地区を実施しているところでございます。

林業につきましては、林道の整備や高性能機械導入への支援により、間伐、枝打ち等の森林保全及び木材搬出等の効率的・集約的な施業を推進するとともに、豊かな森づくり基金を活用した森林整備を行い、収益性の向上を図ってまいります。

水産業につきましては、橘湾ではアワビ、アカウニなど、諫早湾ではアサリ、カキ、大村湾ではナマコなどの種苗の放流・育成などを行い、栽培漁業を進める計画でございます。大村湾では、昨年に続き水酸化マ

グネシウム散布による底質改善実証試験への支援を予定しております。

(2) 活力ある商工業

景気低迷の影響を受けている市内中小企業者の円滑な資金調達を図るため、利率の低減や返済期間の延長、融資枠の確保や保証料の一部を補給する制度を継続して支援するよう考えております。

コンパクトで賑わいあるまちづくりを進めるために、冬のイルミネーションによる賑わい創出事業については、諫早駅前周辺をさらに拡充する計画でございます。

また、街の景観づくりや空き店舗対策として、商店街まちづくり協定に基づく店舗改装などの支援の拡充を考えており、中心市街地の活性化を推進してまいります。

(3) 交流が育てる観光・物産

観光物産の振興につきましては、諫早市観光基本計画を基に、諫早観光物産コンベンション協会など関係団体と連携を図り、各種施策に取り組んでいるところ

でございます。24年度は、諫早観光物産コンベンション協会が取り組む、お中元お歳暮フェアなどの地場製品の普及促進、宿泊を伴うコンベンションの誘致、特に本市の充実したスポーツ施設を活用した大会・合宿などを呼び込む活動やその開催への助成、パンフレット・ポスターのリニューアルや上海航路の本格就航により期待が膨らむ中国人観光客に向けた中国語版パンフレットの作成等の事業に支援を行う予定でございます。

地場製品のブランド化や販売促進におきましては、特産品を通じた地域活性化に取り組まれている、高来地域のそばにつきまして、「幻の高来そば」としての地域ブランド化や販路拡大を支援するとともに、3漁協共催による販売促進のイベント開催や、海産物直売店施設などの整備を支援したいと考えております。

(4) 新たな産業活力の創出

少子高齢化や人口減少等による内需の縮小、長引く円高等、我が国の産業、経済を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

そのようななか、諫早流通産業団地においては、「コ

カ・コーラウエスト 株式会社」、 「株式会社 南陽」
に続く 3 社目の立地企業として、昨年 9 月に「株式会
社 鶴殿」との土地売買契約を締結し、今年 4 月の操業
開始に向け準備を進められています。

また、ソニーセミコンダクタ株式会社が、長崎テク
ノロジーセンターにおいて 1 0 0 0 億円規模の設備投
資を行い、昨年 1 1 月に最新鋭の製造ラインを稼動さ
せたという明るいニュースもありました。さらなる追
加投資の見通しも示されており、今後の展開に大きな
期待を寄せているところです。

これからも雇用の場の創出、そして地域経済の活性
化のため、地場企業の振興及び企業誘致に積極的に取
り組んでまいりたいと考えております。

第 3 暮らしの充実

(1) 支え合う暮らし

市民一人一人が、生涯にわたって健やかで明るい生
活が送れるよう、健康診査や健康相談、予防接種等を
実施し市民の健康づくりを推進してまいります。

がん検診など健康診査事業を推進し、病気の早期発

見、早期治療につなげ、市民の健康の保持増進を支援いたします。子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診につきましては、24年度も引き続き一定の年齢の方へ無料クーポン券を送付し、受診促進を図ってまいります。

高齢者への取組といたしましては、今回策定しました、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者に医療・介護・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供できるような、地域包括ケア支援体制の構築に努めたいと考えております。

在宅生活での支援が必要な高齢者に対しては、閉じこもりの防止や健康の維持向上を図るための「ふれあいいきいきサロン」活動をさらに推進し、地域ぐるみで支え合い、安心して暮らせる環境づくりに努めるとともに、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービスを総合的に提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」について計画期間中の実施を検討しております。

また、小規模多機能型居宅介護事業所のほか、主に重度の施設待機者の解消を図るための、地域密着型介護老人福祉施設を一定数整備する予定でございます。

なお、これらの介護保険事業を支える介護保険料に

つきまして、改定関係の条例を今議会にお願いしております。

障害福祉施策につきましては、25年4月に「（仮称）障害者総合福祉法」の施行を目指し、国において施策の見直しが進められているところです。

また、24年度からは児童福祉法の改正により、これまで県で実施されていた障害児の通所サービスが市に移管され、障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるようになります。

このような状況を踏まえたうえで、現在、24年度からの次期「障害者福祉計画」を策定しているところであり、計画の基本目標である、「共に支え合う地域社会の実現」に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

男女共同参画につきましては、仕事と生活の調和のとれた、ワーク・ライフ・バランスの実現が、これからの人口減少・少子高齢化社会にも対応する有効な社会システムであると考えており、その実現に向けた取組を進めてまいります。今後もフォーラムや各種セミナー、広報誌等による、市民や企業・事業所等への意

識啓発に努めるとともに、関係条例の整備について具体的に検討してまいり所存でございます。

(2) 自然と共生する暮らし

環境保全の推進につきましては、市民・市民団体、事業者と行政が協働で日常活動や事業活動を見直し、環境への負荷を減らしながら、持続可能な循環型社会を構築することが重要と考えております。

地球温暖化対策でもある自然エネルギーの利用を促進するため、住宅用太陽光発電システムを設置される個人の方に対し、23年度に引き続き設置経費の一部に補助することを予定しております。

ごみの減量化施策につきましては、市民の皆様のご協力を頂きながら分別収集や再資源化の推進に取り組んでいるところでございますが、ここ数年ごみステーションに出された「空きかん」や「ペットボトル」が持ち去られる事態が発生しております。

これまで、パトロールや掲示板の設置等を通じて、持ち去り防止の啓発を行ってまいりましたが、依然として持ち去り行為が発生している状況でございますの

で、罰則規定を設けるなど「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改定を今議会にお願いしているところでございます。

(3) 安全安心な暮らし

諫早消防署等の移転につきましては、本市の消防防災施設の用地と併せて、地元のご協力により用地取得を完了し、必要な開発手続を終えたことから、造成工事に着手することとしております。消防庁舎の建築につきましても、県央地域広域市町村圏組合と市で協議、連携を図りながら、（仮称）消防会館建設も含めて、24年度は設計、25年度には建設に着手する予定であり、27年度の供用開始を目指しております。

また、災害時の情報伝達手段を多様化し強化するため、コミュニティFMの防災ラジオに加え、同報防災行政無線を統合し、本庁舎から一斉同報を可能とするとともに、現在サイレンのみである諫早地域へ、屋外スピーカーの設置を行うためのシステム設計や電波調査等に着手する予定でございます。

降雨時の河川水位等の把握に有効である河川の監視

カメラにつきましては、国土交通省とも連携し充実を図ってまいりましたが、昨年8月の豪雨を踏まえ、さらに6台の増設を計画しております。

ソフト面での災害対策といたしまして、九州新幹線西九州ルートに沿線自治体に続き、JR長崎本線沿線の佐賀県鹿島市、江北町、白石町、太良町と、1月17日に災害時相互応援協定を締結し、大規模、広域な災害への対応を強化したところです。情報交換を緊密に行い、災害時の迅速な相互応援体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

本明川ダム建設事業につきましては、国の「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換のもと「検証対象ダム」に区分され、22年12月に、九州地方整備局を検討主体とした「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」が設置されております。この「検討の場」において治水・利水等目的毎に検討が行われ、国土交通省により、最終的な対応方針等が決定されることとなっております。

現在の状況といたしましては、本市を含めた関係団体による、利水のための協議を行っているところであ

り、さらに検討を進めてまいります。

本明川ダムは、市民の生命財産を守るための治水対策や、水資源の確保を図るためには必要不可欠な事業であるため、引き続き、事業の継続と整備促進を強く要望してまいる所存でございます。

(4) 快適な暮らし

諫早駅周辺の整備につきましては、新幹線開業に合わせた、魅力あるまちづくりを目標とする整備計画について、20年度から22年度までの3か年で検討してきたところです。しかしながら、諫早～長崎間が認可されていなかった状況においては、新幹線ホームを含む新たな諫早駅の将来計画を確定できず、検討していた駅周辺整備計画は、あくまでも将来の理想として整理せざるを得ないものでございました。

今般、諫早～長崎間の政府着工方針が決定され、認可に向けて動き始めたことにより、諫早駅の将来像も明らかになるものと思っておりますので、24年度は、これまで整理・検討してまいりました諫早駅周辺整備計画の確定作業を行い、新幹線開業に合わせた各種都

市施設の早期事業化に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

喜々津駅については、高齢者や障害者の方々の乗り場移動が困難な状況であり、以前から改良が望まれていたところですが、23年3月に「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が改正されたことに伴い、事業者でありますJR九州が、同駅においてエレベーター設置などのバリアフリー化施設整備を実施されますので、その経費の一部を支援し、高齢者・障害者の方々の移動の円滑化を促進してまいります。

交通不便地域での公共交通導入の可能性を調査するため、乗合タクシーを運行する「公共交通実証実験事業」につきましては、22年度に市内3地区、23年度にはこのうち2地区において運行方法に検討を加え、実施してきたところですが、24年度は、これまで実証実験を実施した地区での本格運行に向けての検討を行うとともに、本格運行の可能性のある候補地の選定を新たに行い、地元とも調整をしながら、実証実験を引き続き実施する予定でございます。

幹線道路網の整備につきましては、地域高規格道路

「島原道路」の整備が進み、「国道251号愛野森山バイパス」の工事に伴い、去る1月14日に、森山町田尻地区において、国道57号の切り替えが行われたところであり、まもなく、二反田川を渡る橋りょう工事等にも着手する予定であると聞いております。

また、「諫早南バイパス線」においても、昨年末には、長崎県農林技術開発センター東側のトンネル工事が発注されており、事業の進捗が図られております。

「国道34号本野入口交差点」では、23年末から、西谷川の付替え工事、および県道富川溪線の橋りょう架け替え工事に着手されております。今後とも早期完成に向け、国、県に整備促進を強く要望してまいりたいと存じます。

市道につきましては、諫早西部開発東一1地区の開発に合わせ、整備を行っております西部台1号線が、この3月には供用開始予定でございます。

諫早病院前線の改良工事につきましても、健康保険諫早総合病院新館の完成に合わせ、利用者の利便性向上を図るため早期の供用開始を目指しており、今後とも安全・安心な道づくりの推進に努めてまいります。

市民の日常生活に密着した道路や水路、交通安全施設等の整備につきましては、24年度も引き続き「生活基盤整備事業」及び「地域リフレッシュ事業」を実施して施設の維持補修や小規模改良と長寿命化を推進し、地域の均衡ある発展と安全で快適な生活環境の整備に努める所存でございます。

生活排水対策につきましては、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業を効果的に組み合わせ、効率的かつ重点的に推進してまいります。

24年度におきましては、伊木力・元釜地区農業集落排水事業が完了する見込みであり、また、有喜・松里地区漁業集落排水事業に新たに着手する予定でございます。

第4 市民主役のまちづくり

(1) 協働のまちづくり

諫早の新しい魅力や活力づくりに取り組む「諫早市ビタミンプロジェクト実施事業」につきましては、市民の皆様から様々な事業提案を頂き、これまで「幻の

高来そば新そばまつり」や「いさはや三海海鮮まつり」などの地域を元気にする事業が新たに誕生してきたところでございます。23年度も6事業が採択され、食・自然・環境・スポーツ等、各種の地域資源を活用した新たな取組を展開し、市民の皆様はもとより、市内外に諫早の魅力を広くPRして頂きました。24年度につきましても、本市の魅力を引き出すような新たな事業について支援を行ってまいりたいと考えております。

22年度から実施している「地域づくり協働事業」につきましては、地域間の交流やまちづくりリーダーを招いての研修会など、地域活性化の活動が広がりを見せております。24年度におきましては、各地域でこれまでの取組を発展させる事業や定住化等につながる新たな事業が考えられており、特色ある個性豊かな地域づくりのため、引き続き地域の皆様の活動を支援してまいります。

地域のふれあいと語らいを深める場となる、飯盛地域のふれあい施設につきましては、飯盛公民館の解体工事が完了し、ふれあい会館の建築工事に着手したところでございます。今後は、駐車場などの外構工事も

行い、今年11月には、学童クラブ舎や土地改良区事務所とともに開館できるよう整備を進めてまいります。

(2) 未来に続くまちづくり

「まちづくり懇談会」につきましては、昨年10月に市内7地域で開催いたしました。約900人の市民の皆様のご参加を頂き、市政への多くのご意見を承りました。

また「市長のふれあい訪問」につきましても、地域ぐるみで子育てに取り組まれている団体や地域活性化のグループなど、様々な活動を行われている団体を訪問させて頂きました。

このほか、各種会合や地域のイベントなどにも多く出席しておりますが、その際に市民の皆様から頂くご意見は、私が施策の根幹と考えている、市民の目線と感覚で物事を考え政策を立案する「生活密着宣言」を実現するうえで、とても貴重なものであり今後の市政運営に活かしてまいりたいと考えております。

今後、より多くの市民の皆様から率直なご意見を頂けるよう、出来る限りの機会を作り、地域へ出向

いてまいる所存でございます。

本市の24年度予算編成にあたりましては、生活者の視点を基本に、諫早市総合計画における4つの基本目標を達成するための主要施策に優先的に財源配分し、課題であった重点大型事業の着実な推進を図りながら、23年度3月補正予算と連続した予算としたことにより、当初予算と合算した通常予算ベースの比較では、投資的経費が5.9パーセントの増額を確保したところでございます。

一般会計予算の総額は577億8000万円となり、23年度当初予算と比較しますと、2億600万円、0.4パーセントの減でございます。また特別会計は、国民健康保険事業会計等6つの事業会計の合計で、309億8247万円となっております。

なお、国の補正予算を財源に取り込んで早期に着手する必要がある、安全安心のための防災対策、災害関連事業を盛り込んだ3月補正予算との合計では591億3140万円となる予算を編成しておりますので、当初予算との切れ目ない執行により、地域経済の活性

化を図ってまいりたいと考えております。

提出しております各議案につきましては、関係部長より説明をさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。

なお、追加議案として人事案件を予定しております。
よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。